

テイクアクションキャンプ・スカラシップ（参加費免除制度）申請に必要な証明書類一覧

申請理由	申請理由の証明書類
生活保護家庭の子ども	①②の書類の <u>いずれか</u>
	① 生活保護費支給証 ② 休日・夜間等診療依頼証
	上記書類が提出できない場合は、③④の書類のいずれかでも可
	③ 生活保護証明書 ④ 保護決定通知書 ※ 書類の有効期限は発行日から一年とする。
児童扶養手当受給世帯の子ども	①②の書類の <u>いずれか</u>
	① 児童扶養手当証書 ② 児童扶養手当保管証明
住民税非課税世帯の子ども	①② <u>両方</u> の書類を提出
	① 市民税・県民税課税（非課税）証明書【世帯構成員全員分】 ※世帯構成員のうち、18歳未満の者の課税（非課税）証明書の提出は不要。 ② 住民票【全員の写し】（3ヵ月以内）
就学援助を受けている世帯の子ども	①②の書類の <u>いずれか</u>
	①就学援助認定通知書 ②就学援助費支給決定通知書
児童養護施設・里親などのもとで生活している子ども	①②の書類の <u>いずれか</u>
	①施設等在籍証明書 ②児童（里親）委託証明書
失業やコロナウィルスの影響で昨年の所得または今年の所得が住民税非課税家庭と同レベルに減収した世帯の子ども	①②③の書類の <u>いずれか</u>
	①雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証 ②課税証明書（非課税証明書） ③今年に入ってから家計が急変したことを証明する書類（給与明細など）
お子さんが4人以上いる世帯の子ども	①②の書類の <u>いずれか</u>
	①住民票【全員の写し】（3ヵ月以内） ②戸籍全部事項証明書
障害や病気を抱えている子ども	①～④の書類の <u>いずれか</u>
	①医療機関の診断書の原本かコピー ②身体障害者手帳のコピー ③精神障害者保健福祉手帳のコピー ④療育手帳のコピー
その他の特別な事情がある子ども （外国にルーツのある子ども、災害等で被災した子どもなど）	お問い合わせください。

※証明書類は、当該事業参加時の状況を証明するものとし、有効期間内であることとします。

※原則として、証明書類の写し（コピー）は、当該事業開催前までに提出するものとします。

本スカラシップ（参加費免除制度）に関する問い合わせは下記のEメールアドレスまでお願い致します。

認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン jimukyoku@ftcj.org